**○国土交通省告示第千百七十二号**

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十六条の十一の規定により、同法第二十六条の八第二項第二号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第二十六条の二十三第二号の規定により、公示する。

令和八年九月二十九日

国土交通大臣　井林　辰憲

(一)　登録番号　五

(二)　登録講習実施機関の氏名又は名称　一般社団法人　全国土木施工管理技士会連合会

(三)　登録講習実施機関の変更後の代表者の氏名　菊川　滋

**○国土交通省告示第千百七十三号**

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第四十一条第二項の規定に基づき、令和八年熊本地震による災害に係る同条第一項の市町村の区域を次のように告示する。

令和八年九月二十九日

国土交通大臣　井林　辰憲

熊本県八代市、宇城市及び八代郡氷川町

**○中部地方整備局告示第六十四号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

令和八年九月二十九日

中部地方整備局長　西村　拓

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十一号

(三)　道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員延長 |
|---|---|---|
| 高山市久々野町木賊洞字豊口二一一番一から同市久々野町木賊洞字六郎洞五一二番一まで | 前 | 二九・九八～四八・四〇メートル |
| | 後 | 二九・九八～四八・四〇メートル |

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局高山国道事務所

**○中部地方整備局告示第六十五号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

令和八年九月二十九日

中部地方整備局長　西村　拓

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十一号

(三)　道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員延長 |
|---|---|---|
| 飛騨市神岡町東漆山字上ノ尾三九四番二九地内 | 前 | 二六・九一～三〇・八四メートル |
| | 後 | 二六・九一～三〇・八四メートル |
| 飛騨市神岡町東漆山字横平一七五番一から同市神岡町東漆山字横平一七六番一まで | 前 | 四二・七七～五六・四二キロメートル |
| | 後 | 四二・七七～五六・四二キロメートル |
| 飛騨市神岡町東漆山字小田平二三五番一から同市神岡町東漆山字小田平二五九番一まで | 前 | 二二・七三～二八・九八メートル |
| | 後 | 二二・七三～二八・九八メートル |

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局高山国道事務所

**○中部地方整備局告示第六十六号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

令和八年九月二十九日

中部地方整備局長　西村　拓

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十一号

(三)　道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員延長 |
|---|---|---|
| 飛騨市神岡町割石字大沼三七五番二から同市神岡町割石字南沼三七三番一まで | 前 | 二六・〇三～五三・八八メートル |
| | 後 | 二六・〇三～六二・七〇キロメートル |

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局高山国道事務所

# 国会事項

## 参議院

**常任委員長辞任**

九月二十五日議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。

予算委員長　藤川　政人

# 人事異動

## 内閣

○経済産業大臣臨時代理

国務大臣　城内　実

経済産業大臣赤澤亮正手術中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　城内　実

内閣府特命担当大臣赤澤亮正手術中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を命ずる

○経済産業大臣臨時代理解職

同　城内　実

経済産業大臣赤澤亮正手術終了につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　城内　実

内閣府特命担当大臣赤澤亮正手術終了につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を免ずる（以上九月二十五日）

# 皇室事項

**認証官任命式**

九月十八日午後六時、宮中において、デジタル副大臣兼内閣府副大臣塩崎彰久、復興副大臣中野英幸、復興副大臣兼内閣府副大臣西田昭二、内閣府副大臣谷川とむ、同平沼正二郎、同今井絵理子、総務副大臣斎藤アレックス、総務副大臣兼内閣府副大臣鈴木英敬、法務副大臣兼内閣府副大臣武村展英、外務副大臣中曽根康隆、財務副大臣進藤金日子、財務副大臣兼内閣府副大臣若林健太、文部科学副大臣青山周平、同中田宏、厚生労働副大臣浦野靖人、同藤原崇、農林水産副大臣小寺裕雄、同藤木眞也、経済産業副大臣髙木啓、経済産業副大臣兼内閣府副大臣宮本周司、国土交通副大臣加藤鮎子、同朝日健太郎、環境副大臣畦元将吾、環境副大臣兼内閣府副大臣三ッ林裕巳、防衛副大臣小田原潔及び防衛副大臣兼内閣府副大臣こやり隆史の認証官任命式が行われた。

**御祝電**

天皇陛下は、トルクメニスタンの独立記念日につき、九月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

# 官庁報告

## 官庁事項

**登録海技免許講習事務の廃止に関する公示**

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第十七条の七の規定に基づき、登録海技免許講習事務を廃止する旨の届出があったので、同法第十七条の十五第三号の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年九月二十九日

国土交通大臣　井林　辰憲

一　登録海技免許講習実施機関の名称　北海道厚岸翔洋高等学校

二　廃止する登録海技免許講習の種類　救命講習

三　廃止年月日　令和八年五月二十三日